

金属粉末積層3Dプリンター利用補助金

宮城県では、金属粉末積層3Dプリンター」(以下「金属3Dプリンター」という。)の県内企業による活用を図り、高付加価値製品の創出又は生産性向上を促進するため、金属3Dプリンターの使用料(使用に必要な金属粉末の購入に要する費用、3次元データ作成に要する外注費及び造形品への後加工費を含む)を補助する「宮城県金属粉末積層3Dプリンター利用補助金」の対象者を募集します。



◆補助対象

高度電子機械産業分野等の川下企業等への参入や、自社製造工程での生産性向上を目的に、金属3Dプリンターを活用して行う下記のいずれかの試作開発等。

(1)川下企業参入型

:ニーズに対する技術課題解決や、優位性を有する技術提案を行うための試作開発。

(2)生産性向上型

:自社製造工程における生産性向上のための試作開発。

◆補助対象経費

金属3Dプリンター使用料(3次元データ作成に要する外注費を含む)

◆補助限度額

1,500千円／件

◆補助率

1/2以内(小規模企業者は2/3以内)

◆募集日程

令和7年4月11日(金)～令和7年12月12日(金)

・募集期間内に申請のあったものから随時審査・交付決定し、予算額に達し次第募集終了。

◆提出書類

・募集期間内に要綱に定める交付申請書と事業計画書をご提出ください。

・要綱や様式等の詳細については、以下のURLまたはQRコードから宮城県新産業振興課ホームページをご確認ください。

(URL:<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/mamprinter-01.html>)



◆問合せ先

宮城県 経済商工観光部 新産業振興課 高度電子機械産業振興班(担当:加藤)

TEL:022-211-2715 E-mail:shinsank@pref.miyagi.lg.jp